

【手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
職業紹介サービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 理論年収の 35%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 理論年収の 35%
	1年未満の有期雇用契約の場合、契約期間を1年間と みなして換算した額を理論年収とする。
	手数料負担者は 求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれていません。
当該求職者の入社日をご請求日とし、その翌月末日までにお支払いをお願いいたします。

【返戻金制度】

紹介手数料の発生後、被採用者に起因する事由により離職するに至った場合、下記制度に基づき返金致します。

- 入社日から1ヶ月以内の離職：紹介手数料の80%
- 入社日から2ヶ月以内の離職：紹介手数料の50%
- 入社日から3ヶ月以内の離職：紹介手数料の20%

上記以外の退職の場合、返戻金制度は適応されません。